

# 第1回 長野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 平成25(2013)年4月26日(金) 13:30～

場 所 第一庁舎3階会議室1

出席者 委員9名(うち代理4名)、欠席委員1名

市長、事務局(総務部長、職員課4名)

※出席委員数が過半数に達しなかったことから、正式な審議会としては成立せず。

- 委員の紹介
  - 会長選出 ※上條委員を会長に選出
  - 会長代理の指名 ※町田委員を指名
  - 市長諮問
  - 市長あいさつ
  - 議事
- (1) 特別職の給料、報酬及び退職手当の現状について
- (2) 市長及び副市長の退職手当について

～事務局から資料説明～

(上條会長) ただ今説明のあったことに対して質問等がありましたら、手を挙げていただき、指名しましたらご発言をお願いしたい。  
特に質問がないようであるが、これから審議を行うが、全体的な状況等から見て、市の基本的な考えがあればお聞かせ願いたい。

(寺田総務部長) 考え方をご説明申し上げます。  
資料の8ページ 第10表をご覧ください。具体的には、表中の市長及び副市長の支給率についてご審議いただきたいと思います。  
事務局としては、まず、一般職の引下げに伴い、特別職も引き下げることがまず必要であると考えている。  
引下げの方法については、いろいろな考えがあろうかと思う。先程ご説明申し上げた資料「一般職職員の退職手当引下げについて」を合わせてご覧ください。  
一般職の退職手当引下げに準じて引き下げることとした場合、中程の「2 引下げ内容」の欄外、「改正前との比較」をご覧ください。調整率によると約16%の減、平均的な退職手当額では約15%の減ということになる。  
この15%とした場合、市長・副市長に当てはめてご説明申し上げますと、先程の資料8ページの市長の支給率50%が42.5%になり、4年任期の手当額は2,213万4千円となって、390万円程の引下げとなる。  
また、副市長については、35%が29.75%となり、手当額は224万円程の減額となり、1,269万4,920円となる。  
表の下、教育長など3職については、答申いただく市長・副市長の改正方法に準じて改正したいと考えている。  
以上、一般職の引下げ幅を参考に引き下げた場合を申し上げます。

なお、一般職の退職手当については、平成25年度、26年度と段階的に引き下げることとしているが、特別職の退職手当については、段階的にすることは考えていない。よろしく願い申し上げます。

(上條会長) ただ今、市の基本的な考え方を伺ったが、これについて質問等があれば、ご発言をお願いしたい。

なお、本日は、額をどのくらい改定するかどうかについて踏み込むのではなく、改定したほうがいいのか、しないでもいいのかというところに論点を絞ってご発言をいただきたい。

(内村委員) やはり一般職員の退職手当が国家公務員との較差を是正する必要があるという人事院勧告に基づいての引下げということで条例が改正されているので、それとの対比からすれば、特別職である市長・副市長を据え置くというのは不均衡であり、より格差が広がるということになれば、やはり引下げという方向で調整するしかないと思う。

(上原委員) 私もそう考える。会社で言う社長である市長が下げないで、一般職が下がるというのは不均衡と考えるので、下げるのが妥当ではないかと思う。

(篠原委員) 私も同意見。9ページにもあるように、一般職の減額に伴う改正の実施ということで、4月19日現在の状況をいただいているが、今の日本の社会情勢とかいろいろ鑑みて、このような現状があるということを押見して、当市も引下げが妥当かなという思いでいる。

(町田委員) この資料を見て、給料が17年くらいから、同等か下がっている。また、県によって額が0円というところもあり、余りの較差にこういうこともあるのかと驚いている。

(上條会長) 他の意見は。今ご発言いただいた委員の皆さんは、やはり一般職も下げているのだから、市長・副市長についても下げるのが妥当であるというご意見だと思うが、そんなところでよろしいか。

それではそういう方向について異論がないということで、引下げが妥当という意見が大勢かと思う。市の方から何か意見はあるか。

(久保田職員課長) 額を改定する方向であることを確認させていただいた。

このあと何でも結構なので、質疑応答させていただいて、次回、どれくらいの下げ幅とするのか、具体的な議論に入り、改定の方向性について決定いただきたいと考えている。

(上條会長) 今日の議論はかなり詳細な説明をいただき、額の改定をする方向で皆さんのご意見があったというところ。次回以降、具体的な検討に入りたいと思う。

まだ時間が若干あるので、今日の説明を巡って、これ以外でも結構だが、長野市政の関わりの中で何か発言があれば。

(篠原委員) 資料の3ページで、函館市の市長給料の減額率が50%ということだが、分かる範囲で結構なので、その背景についてお聞きしたい。

(久保田職員課長) 例えば、市長選の時に公約として、自分が当選した暁には給料を半額にするとか、自分から宣言をして下げている市長が、最近非常に多いという状況がある。函館市の50%がそれに該当するかどうかは、調査し切れていない状況である。

(上條会長) 11ページの財政状況が幾分参考になるのかと思う。

- (町田委員) 同じように退職手当で、前橋市、柏市、奈良市は0円となっているが、どういふことなのかと申して見ている。
- (久保田職員課長) これも先程と同様で、「私は一切もらいません」ということで市長の公約なり、宣言によるもの。決して審議会で市長の退職金を0円にしろと決まったわけではない。
- (内村委員) 長野市の一般職員の退職手当の引下げ率は資料を出していただいたが、他の県外あるいは、長野県内の他市の一般職員の資料は参考にあるのか。
- (久保田職員課長) 国は今年の1月から調整率を98/100に下げるといふ方針を出して、これに倣った自治体が多かったが、その時の社会現象として、担任を持った教員が辞めてしまふとか、警察官が辞めてしまふとか、一時社会問題となった。やはり、年度途中で退職手当を引き下げるのは中途退職につながる恐れがあり、地方公務員にはふさわしくないといふことで、長野県内は駒ヶ根市を除いて25年4月から適用といふことになっている。下げ幅について長野県は94/100に下げている。長野市は組合交渉の結果96/100に決着した。また、26年4月から長野県は88/100、長野市は90/100、27年4月以降は県内どこの自治体も87/100と同様である。長野県、長野市以外の自治体は国の率と同様で、この4月から98/100、26年4月から92/100、そして27年4月から87/100としている。
- (上條会長) 他も大体同じような段階で、退職手当の引下げについての調整率と同じといふ説明ではないかと思う。
- (久保田職員課長) 県内でみると、長野県が一番下げ幅がきつく、長野市がその次で、その他の自治体は国と同様の下げ幅といふこと。
- (内村委員) そうすると、改正前との比較の中で、調整率は16.346%、手当額でいふと15.038%、調整率4年後は、全体で16.346%になるといふことでよろしいか。
- (久保田職員課長) 実際には調整率で見ていくと、この計算式だと約16%だが、平均的な退職手当額でいくと15%といふことで誤差は出てくる。長野県の考え方は、まだ最終的には決まっていなない。

「H24年度退職手当支給水準の見直し」資料追加提示

- (上條会長) 追加資料の説明をお願いしたい。
- ～事務局から資料説明～
- (望月総務部主幹) 先程あつた金額については各自治体で若干異なる傾向はあるが、調整率がほぼ同じなので、金額の較差はあるかもしれないが、率はほぼ同じ15%程度になろうかと思う。
- (上條会長) 委員の皆様からの様々な質問等に対し、市からお答えをいただいたところで、本日はこの程度にとどめたいと思う。
- 次回は、額の改定について意見交換をお願いしたいと思う。それぞれお考えをいただいて、場合により次回でも結論に至らないようであれば、もう1回会議の機会が用意されているようなので、そこで結論に至ることができればと考えている。

<14時50分終了>